

報 道 資 料

平成24年11月26日

担 当 課 人権・地域教育課
担 当 者 山本
地域教育係 村田
ダイヤルイン 0742-27-9837
県庁内線 5284

「奈良県社会教育センター研修施設（研修棟）」次期指定管理予定者及び「奈良県社会教育センター研修施設（宿泊棟）」借受予定者の決定について

平成24年度末で期間の終了する「奈良県社会教育センター研修施設（研修棟）」の指定管理予定者及び「奈良県社会教育センター研修施設（宿泊棟）」の借受予定者について、「奈良県社会教育センター研修施設指定管理者選定審査会」における審査結果を踏まえ、下記のとおり決定しました。

指定管理者及び借受事業者は、本年12月県議会の議決を経た後、正式に指定され、平成25年4月1日から運営を行います。

記

- 1 研修棟指定管理予定者及び宿泊棟借受予定者
檀原市醍醐町296番地の1
アスカ美装株式会社 代表取締役 森脇 信之
- 2 指定の期間
平成25年4月1日から平成30年3月31日まで（5年間）

3 選定審査会における主たる選定理由等

- ・指定管理者及び借受事業者として適当である。
- ・稼働率の低い貸室については、問題意識を持って、広報や営業活動を強化し稼働率を向上させることに意欲を持って臨んでいる。
- ・宿泊棟については、現指定管理者として合理的で実現可能性の高い経営計画を作成している。また、県内の類似施設について、複数の実績があることから、十分なノウハウを蓄積していると考えられる。
- ・周辺に本社及び管理施設があることから緊急時の連携が期待できる。

【参考】

奈良県社会教育センター研修施設指定管理者選定審査会における審査経緯

平成24年8月20日第1回選定審査会（現地説明）

9月19日第2回選定審査会

（応募事業者から提案内容のプレゼンテーションを受け、
内容に対する質疑、確認を実施）

10月18日第3回選定審査会

（指定管理候補者及び借受事業候補者について審議）